

～賃貸住宅経営者・管理事業者の皆様へ～
あんしん居住推進事業(国補助事業)
あんしん賃貸住宅登録制度・説明会

福島県／福島県居住支援協議会

福島県居住支援協議会では、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、低額所得者、子育て家庭等）の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を進めています。

■福島県居住支援協議会とは

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）第10条に基づき設置される団体であり、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する方々への情報の提供等、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する措置を決定し実施する組織です。福島県、市町村、社会福祉団体、不動産団体、建築関係団体等で構成されています。平成24年7月の発足以来、①不動産物件情報の提供、国補助制度の広報、補助物件に関する相談 ②被災者向けの住宅相談・トラブル防止の体制整備、イベント等による幅広い広報 ③耐震化、省エネ化、バリアフリー化などより安心できる住まいの供給促進などについて活動しています。

■説明会の目的

今、東日本大震災後の住宅需要により住宅確保要配慮者の住宅確保が困難な状況にあることから、対象者の居住の安定確保に向けて、賃貸住宅経営者並びに不動産事業者の皆様にご理解をいただきながら、入居を拒否しない賃貸住宅登録制度の構築について検討を進めているところです。対象者の入居に当たり、通常の入居要件を満たさない場合に、経営者や事業者の皆様の不安を排除するため、当協議会の構成員であるNPO法人市民協福島が、一定の手続きの基に債務保証や入居保証、万が一の際の緊急対応等を行うものです。

■説明会日程

方 部	開催日	時 間	会 場
県北	平成27年12月16日(水)	午後1時30分～3時	福島市霞町・福島市市民会館301会議室
県中	平成27年12月17日(木)	午後1時30分～3時	郡山市・郡山市福祉センター研修室2・3(市役所北側)
県南	平成27年12月18日(金)	午後1時30分～3時	白河市・福島県白河合同庁舎 大会議室
会津	平成27年12月14日(月)	午前10時30分～12時	会津若松市・福島県合同庁舎 新館2階大会議室
相双	平成27年12月15日(火)	午後1時30分～3時	南相馬市・労働福祉会館 2階会議室 2
いわき	平成27年12月11日(金)	午後1時30分～3時	いわき市・福島県いわき合同庁舎 4階大会議室

※参加される会場(方部)に○印を付けてください。

■説明会次第

1. 福島県の住宅施策（高齢者居住安定確保計画等）について
2. あんしん居住推進事業・あんしん賃貸住宅登録制度について
3. 意見交換等

申込方法：①または②のいずれかの方法でお申込みください。

①電 話 福島県居住支援協議会 ☎：024-563-6213

②F A X fax：024-529-5274 以下にご記入の上、この用紙をF A Xでお送りください。

F A X 申込書 ※個人情報第3者に開示・提供は致しません。

氏名（代表者）	人数	電話番号（代表者）	F A X 番号（代表者）
	人	— —	— —

V印を付けてください。（■説明会日程の参加される方部に○印をお願いします。）

賃貸住宅経営者 不動産事業者 行政機関 その他（ ）